

平成28年度の生活習慣病医療費の状況

平成28年度の生活習慣病関連医療費の割合を組合員及び被扶養者別に集計しました。

上位3位までは、組合員及び被扶養者ともに「高血圧症」、「糖尿病」、「高脂血症」の順に医療費が高い状況でした。上位3疾病の生活習慣病医療費に占める割合は、組合員及び被扶養者ともに約70%という結果となりました。

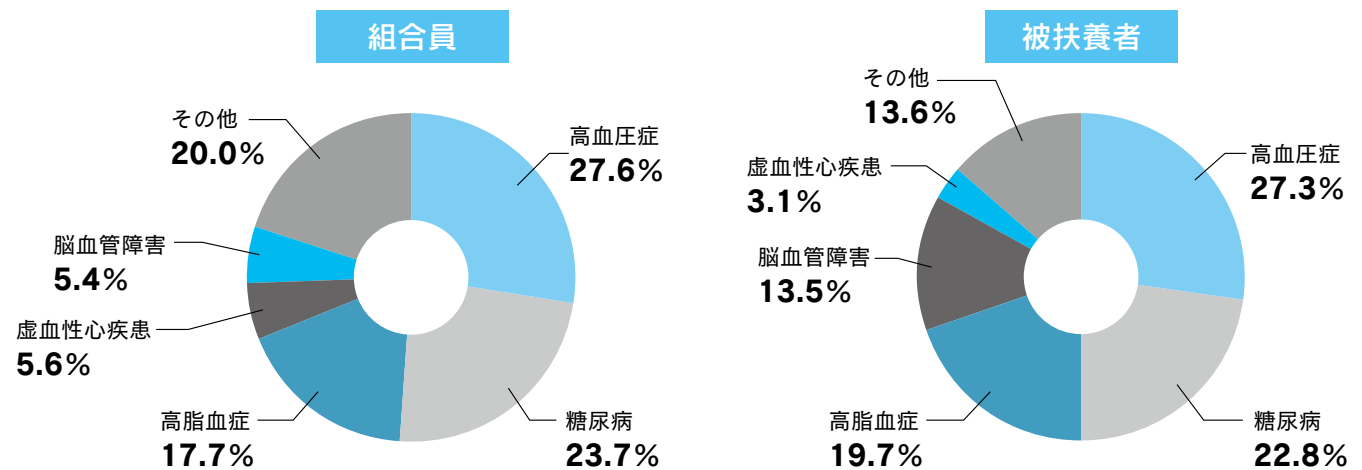
生活習慣病は、検査数値が多少悪い場合でも体調等に不調をきたしていない場合、医療機関へ受診する方が少なく、知らないうちに症状が悪化してしまいます。このようなことから、共済組合では疾病予防に役立つ健康情報の提供や重症化予防の一環として特定健康診査の検査結果に基づき、「血圧」、「血糖」、「脂質」の検査数値が受診勧奨値以上で当該関連疾患による医療機関への受診が確認できない組合員及び被扶養者の方へ医療機関への受診勧奨を実施しています。

受診勧奨対象者は、組合員は598人(血圧251人、血糖99人、脂質248人)、被扶養者は26人(血圧13人、血糖6人、脂質7人)併せて624人となりました。組合員及び被扶養者ともに高血圧、脂質、血糖の順に該当者が多い状況でした。

受診勧奨後3か月間の医療機関の受診状況では、組合員及び被扶養者合計で66人(血圧31人、血糖16人、脂質19人)の医療機関への受診確認ができました。まだ、医療機関への受診をされていない方は早急に受診をお願いします。

生活習慣病は、医療機関での治療に頼らなくても、食事の改善や運動をするだけでも改善できる場合があります。日ごろから塩分や糖質などの摂りすぎに注意し適度な運動を心がけるなど生活習慣病の予防に努めましょう。

■平成28年度生活習慣病医療費の割合



■平成28年度の特定健康診査に基づく受診勧奨実績



受診勧奨項目	組合員	被扶養者	計	受診者
血 圧	251 人	13 人	264 人	31 人
血 糖	99 人	6 人	105 人	16 人
脂 質	248 人	7 人	255 人	19 人
計	598 人	26 人	624 人	66 人

※受診勧奨の人数は、複数項目該当の場合もあるため、延べ人数となります。

※受診者は、受診勧奨後通知後3か月間の医療機関の受診状況により、受診確認のできた人数となります。

■平成28年度の特定健康診査に基づく受診勧奨実績

検査項目	受診勧奨値	重症化リスク
血 圧	収縮期血圧 160 以上または拡張期血圧 100 以上	脳卒中、心臓病など
血 糖	空腹時血糖 130 以上またはHbA1c7.0 以上	糖尿病など
脂 質	中性脂肪 300 以上またはHDL35 未満	狭心症、心筋梗塞など

※この受診勧奨値は、日本医師会等の基準を基に、共済組合において設定した値です。



上記記事に関する
お問い合わせは **保健課**
☎028 - 615 - 7816